

中高年世代活躍応援プロジェクト 奈良協議会事業実施計画

令和7年8月

中高年世代活躍応援プロジェクト奈良協議会

目 次

はじめに	1
1. 中高年世代活躍応援プロジェクト奈良協議会事業実施計画の期間	2
2. 支援対象者	2
3. 取組の方向性と目標、KPI	2
(1) 不安定な就労状態にある方	3
(2) 長期にわたり無業の状態にある方	4
(3) 社会参加に向けた支援を必要とする方	5
4. 社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金事業の実施	6
5. 進捗管理と周知	6

はじめに

いわゆる就職氷河期世代に対し、政府は「経済財政運営と改革の基本方針2019」（令和元年6月21日閣議決定）において「就職氷河期支援プログラム」を策定し、当該世代の安定就労の実現に向け、3年間の集中的な支援に取り組む方針が打ち出されました。さらに「経済財政運営と改革の基本方針2022」

（令和4年6月7日閣議決定）において、令和4年度までの3年間の集中取組期間を「第一ステージ」と令和5年度からの2年間を「第二ステージ」と位置付け、これまでの施策の効果も検証の上、効果的・効率的な支援を実施し、成果を積み上げる旨の方針が定められました。

この方針に向けた施策の具体化を図るため、奈良県においては、県内の関係機関・団体等を構成員として、「就職氷河期世代活躍支援奈良プラットフォーム」（以下「奈良PF」という。）を設置し、各地域での支援対象者の就労・社会参加の実現に向け、就職氷河期世代の積極採用や正社員化等の気運の醸成や支援策の周知等の取組を推進してきたところであります。

今般、「経済財政運営と改革の基本方針2024」（令和6年6月21日閣議決定）において、「この世代の支援は、中高年層に向けた施策を通じて、相談、リ・スキリングから就職、定着までを切れ目なく効果的に支援する」とされたことを踏まえ、就職氷河期世代を含む不安定な就労を繰り返し就職に支援が必要な中高年世代（以下「中高年世代」という。）へと対象を広げ、雇用支援、正社員化等安定就労に向けた支援に取り組むことになりました。

上記の方針に伴い、奈良PFは「中高年世代活躍応援プロジェクト奈良協議会」（以下「奈良協議会」という。）へ名称を改め、引き続き、中高年世代の支援について、気運の醸成や支援策の周知等の取組を構成員一体となって推進していきます。

1. 中高年世代活躍応援プロジェクト奈良協議会事業実施計画の期間

■期間

事業実施計画は年度単位とする。

初年度の始期は計画施行時点、終期は当該年度末とする。

奈良協議会の運営において、各機関の取組と実績の把握を事務局にて行い、進捗確認と推進すべき新たな取組等の協議のため「中高年世代活躍応援プロジェクト奈良協議会設置要領」の5にある会議を開催し、中高年世代活躍応援プロジェクト奈良協議会事業実施計画（以下「実施計画」という。）の策定と内容の公表を行う。

2. 支援対象者

実施計画においては、下記①～③に掲げる方々を支援対象とし、正社員等の安定した就職のための支援のほか、有期雇用を含めた就労に向けた支援や社会参加のための各種支援を実施する。また、中高年世代（概ね35歳～59歳）一人ひとりにつながるきめ細やかな支援が可能となるよう、積極的な周知・広報も実施する。

①不安定な就労状態にある方

- ・正社員を希望しながら、不本意に非正規雇用で働く方や前職が非正規雇用であった方等

②長期にわたり無業の状態にある方

- ・無業の方で、家事や通学をしていない方、就職希望はあるが「就職する仕事がありそうにない」などの理由で、就職活動に至っていない方等

③社会参加に向けた支援を必要とする方

- ・ひきこもり状態にある方や生活困窮にある方、保健医療・福祉の支援が必要な方等

3. 取組の方向性、目標、KPI

■奈良県の現状と支援の方向・考え方

上記2の類型における対象者数は以下のとおりである。（総務省の「就業構造基本統計調査2017年」）

①不安定な就労状態にある方 4,000人

②長期にわたり無業の状態にある方 2,712人

③社会参加に向けた支援を必要とする方については、支援対象者ごとに抱える事情や状況が異なり、必ずしも直ちに就労に向かうことが本人にとって望ま

しいとは限らないことから、就労支援の対象として数量的に推計対象とはしないが、今後、実施計画の期間内において支援対象者の実態やニーズを明らかにしていく。

①～③の類型に区分しているものの、個々に内在している課題は様々であり、一律に就労のための準備、仕事のあっせん等が正しい方向でない場合がある。これらを踏まえると支援する上において、類型ごと一義的に方向付けることは困難であることから、個々に適切な支援を推進するため、奈良協議会に参加している各機関が常時連携できる状態であることや、構成機関以外において実施している支援についてもできる限り把握し、一人ひとりに必要な支援を選択可能な状態にしておくことが重要となる。

(1) 不安定な就労状態にある方

■目標・KPI

目 標	不本意ながら非正規雇用で働く(働いていた)方の正規雇用への転換	令和7年度
KPI	ハローワークの紹介によるミドルシニア世代の正社員就職数	1,229件
	ミドルシニア専門窓口におけるチーム支援対象者の正社員就職率	62.3%

■取組

【相談環境の整備と実施】

○ハローワーク奈良とハローワーク大和高田に設置されている中高年世代（ミドルシニア）専門窓口を中心に、支援対象者への個別支援とハローワーク内でのチーム支援によるマッチング及び職場定着支援。（奈良労働局）

○しごと i センター、ジョブカフェ利用者に対するキャリアコンサルティング、各種セミナーを活用した相談の実施。（奈良県）

○国と県の一体的実施施設「奈良地域就職支援センター」において、奈良県内の詳細な企業情報の提供と担当者制による一貫した職業相談。（奈良労働局、奈良県）

【就職のための公的職業訓練の実施】

○企業ニーズに沿った訓練コースの開発、正社員を目指した求職者のキャリアアップのための訓練の実施とキャリアコンサルティングを活用した就

職支援。(奈良労働局、奈良県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構奈良支部奈良職業能力開発促進センター)

【企業支援と周知・広報】

○企業と支援対象者を結び付けるための合同企業説明会等イベントの開催。ハローワークによるミニ面接会、セミナーの開催。職場見学、職場実習・体験の実施。県内人手不足分野の事業団体と連携した仕事体験会、企業面接会の開催。(奈良労働局)

○特定求職者雇用開発助成金（中高齢者安定雇用支援コース）、キャリアアップ助成金等の周知とその活用による、中高年世代の正社員就職及び正社員転換の促進。中高年世代を対象とした求人の確保。(奈良労働局)

○市町村等に対しての各種イベント、制度等の周知・広報。(奈良労働局、奈良県)

○傘下の企業に対して、中高年世代の受け入れのための機運の醸成を図る。(経済団体)

(2) 長期にわたり無業の状態にある方

■目標・KPI

目標	就職希望がありながら様々な理由で求職活動されていない方に対して、地域若者サポートステーション(以下サポステという。)を中心に、職業的自立支援へつなげることを目指す。	令和7年度
KPI	サポステが実施したアウトリーチでの職業相談件数	500件
	サポステが実施した支援により就労に至った件数	25件

■取組

【相談環境の整備と実施】

○支援対象者に対し丁寧なカウンセリングによる状況把握とともに、セミナー等を通じた職業意識の啓発を図る。これにより、ニーズに合った支援の選択と、ハローワーク、ジョブカフェ等への誘導により就労に向けた支援と就労後の職場定着支援を実施する。また、福祉関係機関（生活困窮者自立支援制度の自立相談支援機関（以下「自立相談支援機関」という。）、福祉事務所等とも連携を図る。(サポステ、奈良労働局、奈良県)

【就労機会の提供と就労準備支援】

- 就労のために必要な知識習得のためのセミナーの開催や、長期にわたり無業の状態にある方が可能な職場体験や職場見学が実施できる企業の開拓と、取組に積極的な企業情報の収集と共有。（奈良労働局、奈良県）

(3) 社会参加に向けた支援を必要とする方

■目標

目標	当事者やその家族に寄り添って丁寧な支援を行うとともに、居場所づくりをすすめ、社会とのつながりが生まれることを目指す。	令和7年度
KPI	市町村の引きこもり支援プラットフォーム設置数	39市町村

【支援体制の整備】

- 社会参加に向けた支援を必要とする方に対する市町村における相談窓口の明確化。地域住民に対する各種取組・制度等の積極的な周知。（奈良県、奈良県社会福祉協議会）

- 地域の社会参加に向けた支援を必要とする方やその家族に対しての支援策の把握と連携強化のため、市町村レベルのプラットフォーム（以下「市町村 PF」という。）の設置を促す。（奈良県、奈良県社会福祉協議会）

- 奈良協議会と市町村 PF の連携により、支援内容の情報共有、好事例の収集を行い、奈良協議会の実施計画へ反映する。（奈良県）

- 社会参加に向けた支援を必要とする方を対象とした相談窓口の運営及び社会参加に向けた支援を必要とする方やその家族への支援の実施と困難を抱える方の居場所づくりを推進する。（奈良県）

- 市町村や支援機関など様々な関係機関の職員の知識・スキルの向上を目的とした研修会を実施し、支援に関わる人材の育成と関係機関の連携強化に取り組む。（奈良県）

【職場体験・見学、就労に向けた支援】

- 社会参加のために必要となる職場体験や職場見学の機会を提供し、実施

後のフォローアップについて、企業への理解の促進を図る。就労につながる場合の職場定着支援について、業界団体や企業等へ要請を行うとともに、好事例等の収集や奈良 PF への提言を行う。(奈良労働局、奈良県)

4. 社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金事業の実施

■実施年度

令和7年度

■事業名

孤独・孤立対策推進事業（奈良県）

■事業概要

若年無業者や就職氷河期世代等を含む多様な人材の孤独・孤立状態の予防や脱却に向けて、県内企業への就労希望者に対して、就労支援を講じる。

多様な人材の求職者を対象に就労意識の向上を図るセミナーを行い、社会人基礎力向上を図る。地域住民向けにもセミナーを行い、支援対象者への理解を深めてもらうための場を提供する。また、就職することに不安を抱える方に対して、ジョブコーチが個々人の状況に合わせたきめ細やかな支援のもと、就労経験を積んでもらうための中長期間の職場実習を実施する。心理面で特段の配慮を要する求職者に対しても支援できるよう、臨床心理士に相談できる体制を確保する。さらに、求職者と県内企業の出会いの場として、座談会、合同企業説明会を行い、求職者の視野を広げるとともに、県内企業と求職者のマッチングに繋げる。

5. 進捗管理と周知

進捗管理については奈良協議会の事務局で行い、会議において随時報告することとし、取組内容の追加、変更等の改善について協議をする。

また、あらゆる手段（メディア、SNS、Web、イベント開催等）を活用し、更に、市町村や各団体等へ広く周知を図り、奈良県全体に取組の趣旨を浸透させ、社会全体で中高年世代を支援する気運を高める。

(附則)

この事業計画は、令和7年8月13日から施行する。